

【所属名：総務部 財政課】

【会議名：令和3年度第1回行政改革推進委員会】

会 議 録

作成日 令和3年8月30日

日	令和3年8月20日	時間	9:30~10:35	場所	市役所2階 201・202 会議室
件名	(議題) 第3次行政改革大綱の取組について 第4次行政改革大綱の策定について				
出席者	【出席者】 齋藤伸一(会長)、中村勝男(副会長)、古市正信、北村雄一、大貫慶一、早川正明、今井圭太、長谷川仁基、八木章(9人)				
	【欠席者】 尾崎毅(1人)				
出席者	【推進本部】 米田市長				
	【事務局】 総務部 五十嵐部長 財政課 山口課長、磯貝補佐、杉原係長 総務課 渡辺課長、仲谷補佐、上野係長、渡辺係長、白澤係長				
	傍聴者定員		一人	傍聴者数	0人

会議要旨

1	開 会
2	市長あいさつ
3	委員及び事務局自己紹介
4	会長及び副会長の互選(事務局提案のとおり) 会長：齋藤伸一 副会長：中村勝男 (会長と副会長からあいさつ)
5	諮 問 市長が諮問書を読み上げ、齋藤会長に渡した。 (市長公務のため、ここで退席)
6	議 題 (1)第3次行政改革大綱の取組について 会 長 ・第三次行政改革大綱の取り組みについて説明を受け、質疑を行っていく。 事務局 ・新しく委員になられた方もおられるので、改めて概要を説明させていただく。 第3次行政改革大綱は、平成29年3月に策定し、計画期間は、平成29年度から今年度までの5年間となっている。 ・取り組みの体系について人口減少という非常に大きな課題に対応して効率的な行財政運営が必要であり、コスト、スピード成果を重視した行政経営を基本方針として策定している。 ・行政サービスの向上、健全な行財政運営、職員の意識改革と効率的で質の高い組織運営、この3つを取組の視点とし、市民目線に立った行政サービスの向上、

民間委託、民営化の推進、事務事業の改善と変革、公共施設の総合的かつ計画的な管理、健全な行財政運営、職員の意識改革と効率的で質の高い組織運営の6つの推進項目を定めている。

- ・それぞれの項目における具体的に取り組んできた内容を、この後担当から説明させていただく。

推進項目1 市民目線に立った行政サービスの向上

【説明内容】

コンビニ交付システムの導入

生活応援アプリの導入

- 事務局
- ・市民の皆さんの利便性の向上と窓口業務の再編を図ることを目的に、平成30年1月からマイナンバーカードを利用して、コンビニエンスストアで住民票、印鑑証明書などを受け取ることができるサービスを開始し、7月末現在、マイナンバーカードの交付率は、33.21%、県内第4位の数字となっている。
 - ・子育て、ごみの出し方、防災などの情報を、スマートフォンから確認できるアプリ、スマラク糸魚川を平成29年11月に導入した。市ではSNSでの情報発信の強化を図るためLINEに切り換えることとし、現在準備を進めている。

市民との協働による健康づくりの推進

- ・健康づくりに取り組めるように、地元の地区運動推進員を指導、育成し、地域の運動教室の新規開設につなげる取組ができた。

申請用紙の効率改善

フロアごとの窓口改善

- ・昨年11月から、住民票など、4種類の証明書の申請書を統合し、押印の廃止をしており、住民負担が軽減されたものとする。
- ・フロアごとの窓口改善では、窓口のICT化に向けて、費用対効果の検証を行っており、市民課窓口において、タブレットによる申請書のICT化を検証し、手続きの簡素化に向け作業を行っている。

推進項目2 民間委託・民営化の推進

【説明内容】

学校給食調理等業務委託の検討

- 事務局
- ・能生地域はすでにセンター方式で委託をしているが、その他の地域で各学校が自校で調理しているものを民間委託できないか、施設、設備の状況、また職員の配置、児童生徒数の推移など、現在確認をしながら検討を進めている。

図書館窓口業務の民間委託

- ・県内の民間委託をしている施設を視察し、市民サービスの向上に向け、窓口業務など部分的にも委託ができないか、協議を進めている。

ホール施設管理運営における外部委託等の検討

- ・市内にある市民会館、きらら、まがたま、能生マリンホールの四つの施設については、特殊な業務で委託になると膨大な費用が掛かるため、一部業務を委託

し、市民会館で集中管理をしている。

糸魚川市スポーツ協会の自主運営の強化

糸魚川市文化協会の自主運営の強化

糸魚川市観光協会の自立と機能強化

- ・外部団体の運営強化、運営体制の強化を進めているが、昨今コロナウイルスの影響により、団体自体の活動自体が非常に制約を受ける中で、具体的な部分での協議に入れない状況であるが、引き続き検討を行っていく。
- ・観光協会の自立と機能強化では自主財源の確保に向け、メニュー開発、電子決済機能を持った販売システムなどを活用し取り組んでいる。

推進項目3 事務事業の改善と変革

【説明内容】

職員による行政事務・業務の改善及び提案

- 事務局
- ・職員、係から業務改善を提案してもらい、実践をしており、改善チャレンジとして、業務改善に取り組んでいる。全庁的に周知し、庁内全体の改善に繋がるよう努めている。

嘱託員制度の見直し

- ・各地区において、広報紙等の配布作業のご協力をいただき運用してきたが、令和2年度から市が、各地区と、広報誌の配布作業の業務を委託する制度に変更した。広報の配布については中山間地域地区の皆さんの負担が大きいと認識しており、発行回数を減らすことについても、今後検討していく。

タブレット端末の導入による事務の効率化

- ・平成30年6月市議会定例会から、議会において、タブレット端末による議会運営を試行的に開始している。現在すべての議員に配布し、会議の案内などのペーパーレス化を進めている。

社会福祉法人監査の広域化の推進

- ・上越市、妙高市とともに、調査研究の上、協議したが、保険者としての介護保険事業運営の考え方がそれぞれ違うことから、広域化が困難であると判断し、終了している。

応援協定による備蓄品の確保

- ・新たな協定の締結も現在、消防防災課の方で進めており、応援体制がかなり整い、協定も51件、70団体と災害応援協定を締結している。

物品等調達事務の見直し

- ・市の物品調達にあたり、制限つき一般競争入札と公募型の見積もり合わせという形で競争性を担保する中で実施し、県内の取組を確認したが、充分であったため終了した。

RPA等の導入調査と事務の効率化

- 事務局
- ・業務量の多い申請書の入力等の定型業務を、ソフトウェアとして組み込まれたロボットが代行するRPAを導入し、業務の選定、試行運用に取り組んでいる。また、音声で録音したものを文字データに変換するシステムを導入して、業務

改善を図ることにより、職員が企画立案や市民の皆さんに直接接する業務に注力し、市民サービスの向上に今後も取り組んで参りたい。

推進項目 4 公共施設の総合的かつ計画的な管理

【説明内容】

公共施設等総合管理指針に基づく個別計画の策定

公共施設等総合管理指針の評価と実践

公共施設等総合管理指針の改訂

施設利用者負担の適正化

- 事務局
- ・平成 28 年の 3 月に、公共施設の総合管理指針を策定した。市の公共施設の効率的な管理運営について、指針を定めている。それぞれの施設の種類ごとに、個別計画を平成 31 年の 2 月に策定した。
 - ・公共施設等総合管理指針の評価と実践では、施設カルテを策定し、それぞれの施設の設置目的、またそれに対する利用状況、成果を確認する中で、施設の修繕計画、また、整備計画について、予算編成等にも対応している。
 - ・管理指針の改定について、5 年を経過したということで、令和 3 年の 3 月に改定を行った。
 - ・施設利用者負担の適正化ということで、施設の使用料金等の適正化に向けて検討し、改定するしないにかかわらず、概ね 4 年に一度使用料の改定について、見直し作業を進めていくということを指針の中に盛り込んだ。

推進項目 5 健全な行財政運営

【説明内容】

受益者負担の適正化

補助金・負担金の適正化

公共下水道事業との企業会計への移行

上水道料金の新たな料金体系の構築

- 事務局
- ・消費税の改定による使用料の改定を行った。今後も定期的に、諸情勢の変化を踏まえて見直しを行っていく。
 - ・補助金負担金の適正化では、補助金カルテを作成し、補助金の目的、成果等を再確認しながら、見直すべき内容が整理できた。
 - ・公共下水道事業等の企業会計への移行では、公共下水道事業、集落排水・浄化槽事業、簡易水道事業の、特別会計は、計画の予定通り、地方公営企業法による企業会計を適用し、移行している。
 - ・上水道料金の新たな料金体系の構築では、地域間で料金が違うものを統一、健全な経営率という二つの課題を解消しなければならない中で、検討に時間を要したが、改定案の策定に向けて、検討協議を進めて、改定方針をまとめた。

推進項目 6 職員の意識改革と効率的で質の高い組織運営

【説明内容】

内部監査制度の強化と業務監査の実施

- 事務局 ・平成 21 年度から、事務処理のミス防止の観点から、内部監査委員による外部監査を実施し、継続しており、市内企業等の取組事例を視察するなど、意識改革にも努めている。

職員の地域活動等への積極的参加

- ・職員が地域活動や各種団体の活動に積極的に参加促進を進めてきたが、令和 2 年度については、新型コロナウイルスの影響により、活動自体がなくなり、様々な制限があり十分な取組ができなかった。

職員研修による資質向上

- ・専門知識の習得、企画力、事務能力の向上のため行ってきたが、中止になった部分もあった。リモート研修なども活用しながら資質向上を図っていききたい。

行政改革意識の向上

- ・公民連携をテーマとした、オンライン研修を実施した。行政改革を進めていく意識向上を図っていききたい。
- ・それぞれ概要について説明をさせていただいた。
- 令和 3 年度の実施計画の具体的な取り組み状況については、次回の委員会で上半期の取り組み状況を説明させていただき、意見をいただきたい。

【質 疑】

- 会 長 ・次回、また詳細なことについては、審議を行うということなので、意見は割愛させていただく。質疑、質問について受けたい。
- 委 員 ・タブレット端末導入の効率化の現状、市議が新しくなったが、今後の通常業務はどのようにするのか。
- 事務局 ・議会事務局で、議員 18 名に対して、タブレット端末を配布し、それにより議案等の配布を配信している。ただし、議案、事務報告書等、冊子で分厚いもの等については、現在もタブレット端末と紙ベース併用という形で渡している。今後、議会と相談し、ペーパーレス化の取り組みを進めていきたい。
- 委 員 ・コンビニ交付の利用者数はどうか。
- ・スマートフォンのアプリ、安心メールも使ってない方も多いと思う。先日の雨で国道が通行止めになったときも安心メールだけでは多くの方に届かない。外の放送(防災行政無線)をあてにしている人が結構いることも考慮してほしい。
- 事務局 ・コンビニ交付の実績は、1,069 件となっている。
- ・スマートフォン教室を行い、市民がお持ちのスマートフォンを活用する方向でいる。今後は市役所に来なくても申請できる世の中の流れになっているが、すべての方に対応ができるような形で、進めていきたい。安心メールは 15,000 人の登録があるが、メールもインターネットも見られない方もいらっしゃるので、防災行政無線で情報を流すこととしている。皆さんに緊急の情報等が伝わるように体制を検討する。
- 会 長 ・官製談合で職員が逮捕された。コンプライアンスの特別委員会も立ち上がったが、職員のコンプライアンスの意識改革、意識付けを行ったか。

事務局 ・この度の官製談合の件で皆さんにご迷惑をかけ申し訳ない。職員として守らなければならない行動指針を遵守していれば、この事件はなかったが、組織として対応できていなかったため、見直しを凶っている。職員に対しては、全職員を対象に不祥事防止研修を行い、集中的に指導を行った。

(2)第4次行政改革大綱の策定について

【説明内容】

事務局 ・第3次行政改革大綱の計画期間が、今年度までとなっている。来年度以降の行政改革の推進に向け、今年度中に第4次行政改革大綱の策定をしていきたい。第4次行政改革大綱の策定にあたり、市長から諮問させていただいたとおり、この行政改革推進委員会の皆様から、意見、審議をいただく中で進めていきたい。策定のスケジュールについては、年内12月までには、大綱案を作成し、来年の1月には、パブリックコメントを経て、来年の2月には大綱案について答申をいただき、令和4年3月の策定に向けて進めていきたい。

・糸魚川市行政改革のこれまでの取り組みについて、市町合併を契機として、第1次行政改革大綱は、平成18年度から、平成27年度までの10年間、協働によるまちづくり、成果を重視した行財政運営、分権時代にふさわしい組織づくりを基本方針とする中で進めていた。推進項目は、合併当初ということもあり、例えば、事務事業の見直し、組織機構の見直し、また、適正な定員管理を重視しながら進めてきた。

・第2次行政改革大綱は、平成23年度から28年度の6年間、現在と同じ基本方針、コスト、スピード、成果を重視した行政経営を基本方針としながら取組を進めてきた。適正な定員管理、組織の見直し、市民と行政の役割分担の構築を、テーマとしながら進めてきた。

・第3次では先ほどご説明をさせていただいたような形で、取り組みを進めさせており、第4次の策定に向け、基本的な方針、推進していくべき項目等に意見をいただく中で素案づくりというものを進めていきたい。

【質 疑】

会 長 ・説明について皆さんからご質疑を伺いたい。

委 員 ・資料ではコスト、スピード、成果を重視した行政運営となっているが、第3次大綱では、行政経営となっている。経営となると稼ぐ部分、コスト削減もあるが、必要な投資は行い、住民が増えて将来税、収が増えるといった視点も必要ではないか。また、デジタル化の推進は、コストはかかるが行政計画の中では、大きなウエイトがあると思う。

事務局 ・稼ぐ行政経営という視点は必要になってくる。国でもデジタル化には力を入れて施策を行っている。忌憚のない意見をいただければと思う。

・資料の間違いで、基本方針をコスト、スピード、成果を重視した行政運営となっているが行政経営に修正をお願いしたい。

7 その他

【説明内容】

事務局 ・第4次大綱策定に向け、皆様からお気づきの点を意見、提案シートや任意のものでよいので提出をお願いしたい。次回の開催予定について、3年度の行政改革実施計画を上半期の取り組み状況、また第4次行政改革大綱の草案等について、ご審議をいただきたい。時期については、10月の下旬ごろを目途に開催をしたい。

【質 疑】

委 員 ・第3次の総合計画の策定中ということで、総合計画の期間は10年だと思うが、今後、SDGsとか脱炭素とかの10年20年単位の目標はどの程度考えられているか。

事務局 ・第3次総合計画について計画期間は7年にしている。時代が相当早く動いているため、計画を作った当時と最後の10年目では計画の中身とか時代背景が違っており、対応しづらいということで実質5年サイクルの総合計画にしている。今は5年の期間でやっていく形で検討している。

委 員 ・考え方として5年間くらい先までしか見ていないということがわかった。

8 閉 会